

## IMO第77回海上安全委員会(MSC77)の結果について

本会合は、平成15年5月28日から6月6日まで開催され、主要な審議結果は次のとおり。

### 1. 強制要件の採択

昨年末の前回のMSC76で承認された以下の改正案は、今回採択された。1, 2は2006年1月1日、3は2005年1月1日発効予定。

改正条約等	概要
1. 満載喫水線条約(LL)88年議定書の改正	ハッチカバー強度要件、船首部予備浮力の向上、その他技術進歩に応じた改正
2. SOLAS第V章(航海の安全)の改正	船舶の長さに関する定義の追加(全長)
3. 強制総会決議A.744(18)(検査強化プログラム)の改正	タンカーの強度評価のための板厚のサンプリング方法のガイドラインの追加

### 2. バルクキャリアの安全性

#### 経緯

- ・前回のMSC76で、バルクキャリアの安全性を向上させるため、規制強化の方向性が原則合意された(新造船:二重船側、ハッチカバーの強化、自由降下型救命艇、現存船:船側構造の検査強化、ハッチカバーの固縛強化、隔倉積みの禁止等)
- ・本年3月のDE46では同事項に関する詳細が検討され、我が国の主張は相当受け入れられた(高比重貨物の積載制限は必要ないこと。二重船側の構造における、アクセスのためのクリアランスを原則600mmとする等)。

#### 我が国の対応

- ・英国は、DE46の結果に不満があり、特に現存船の隔壁強化について更なる検討が必要であるとして、MSC77においてこれら問題を再提起した。
- ・バルクキャリアに対する安全措置のパッケージにより、現存船に対するこれ以上の隔壁強化は必要ないことから、我が国は、原則、DE46の結果を支持。

#### 結果

現存船については、ほぼ我が国の主張通りとなり、新造船の基準もあわせ、来年春のDE47でさらに詳細を検討することとなった。

### 3．海事保安（テロ対策）

#### 経緯

昨年採択されたSOLAS新XI-2章は来年7月1日に発効するため、確実な実施のための具体的方策（実施のためのガイドライン、認定保安機関のガイドラインの策定など）、また、今後の課題であるロングレンジトラッキング（船舶の長距離からの捕捉）等について検討される。我が国としては、条約の確実な実施に向け、積極的に対応した。

#### 結果

条約の確実な実施に向けた同ガイドライン等が合意され、また、来年7月の発効に向けて、さらに検討していくこととなった。

### 4．旗国に対する監査制度（モデル監査スキーム）

#### 経緯

旗国に対する監査制度は、2002年1月の我が国における交通大臣会合での合意を受け、英国を中心とする関係国による検討を経て、現在IMOで審議されている。

#### 結果

今次会合では、MSC、MEPC及びTCCの3委員会合同のワーキンググループが開催され、目的、原則、対象範囲等を述べた基本的な文書が作成された。今後、さらに詳細を検討し、2005年秋の総会でモデル監査スキームを開始する決議を採択する予定。

また、MSC77前日の5月27日には、運輸政策研究機構主催の国際セミナーも開催され、我が国としては、今後も旗国の監査を一層推進する方針である。